

意見書

令和5年 1月 12日

郵政民営化委員会事務局 御中

郵便番号: 106-0041

住所: 東京都港区麻布台 2-4-5
メソニック 39MT ビル 10F

提出者名: 在日米国商工会議所
(The American Chamber of Commerce in Japan)

【代表者】会頭 オム・プラカシュ

【連絡担当】

メール:

電話:

「かんぽ生命保険の学資保険の改定等に関する郵政民営化委員会の調査審議における意見聴取」について、別紙のとおり意見を提出します。

**郵政民営化に向けた進展が進む中、
「適正な競争関係の確保」について実効性のある評価・検証を期待**

在日米国商工会議所（ACCJ）は、「かんぽ生命保険の学資保険の改定等に関する郵政民営化委員会の調査審議における意見聴取」に関し、意見表明の機会を歓迎いたします。

ACCJは、これまでの一連の日本政府および日本郵政グループによる株式処分の実施により、郵政民営化は着実に進展しているものと評価しています。また、株式処分の実施を通じ、日本郵政グループに対する市場規律は一層発揮されていくものと確信しています。ACCJは今後も郵政民営化法の趣旨に則り、郵政民営化に向けた取組みが引き続き進展していくものと考えています。

今回、かんぽ生命保険から学資保険の改定等に関する届出がなされましたが、郵政民営化委員会におかれましては、郵政民営化法第 138 条の 2 第 2 項においてかんぽ生命に課せられている他の生命保険会社との適正な競争環境の確保について、実効性のある評価・検証を期待します。

なお、かんぽ生命保険がこれまで取扱ったことのない新規の保険商品については、新規参入に伴う他の生命保険会社への影響等が見込まれるため、ACCJは、市場の変化に伴って顧客保護のために必要となる既存の保険商品の改定と比べて、特に慎重な評価・検証を要するものと考えています。

今後も ACCJ は、日本政府や日本郵政グループによる郵政民営化の一層の進展に向けた取組みを行っていくにあたり、建設的な役割を果たしていく所存です。

以上